

令和7年度第2回千代田区障害者支援協議会

—議 事 録—

日時：令和8年2月10日（火）18：30～19：55

場所：千代田区役所 4階 A・B会議室

千代田区 障害者福祉課

■開催日時・出席者等

日時	令和8年2月10日(火) 18:30~19:55	
場所	千代田区役所 4階 A・B会議室	
委員	学識経験者	小川会長、大塚副会長、小池委員、椎尾委員
	医療関係者	小野委員、平山委員、石黒委員
	千代田区障害者相談員	廣瀬委員、高橋(雅)委員、小笠原委員、長谷川委員
	障害者及びその家族	清水(水)委員、鈴木(や)委員、宮委員、不破委員、鈴木(洋)委員、大谷委員
	社会福祉団体又は障害者福祉団体の代表者等	森田委員、川野委員、高橋(総)委員
	事業者	永田委員、的場委員、田部委員、坂田委員、中田委員、三橋委員、大野委員
	就労支援関係者	藤田委員
	区職員	小川(賢)子ども部長、高木地域保健担当部長(千代田保健所長)、清水(章)保健福祉部長
幹事	区職員	宮原子ども部児童・家庭支援センター所長 岡保健福祉部福祉総務課長(福祉政策担当課長兼務) 緒方保健福祉部障害者福祉課長 千野保健福祉部保健サービス課長
オブザーバー	区職員	橋場地域振興部生涯学習・スポーツ課長

事務局	区職員	安田保健福祉部障害者福祉課障害者福祉係長 松本保健福祉部障害者福祉課給付・指導担当係長 小坂部保健福祉部障害者福祉課総合相談担当係長 鈴木保健福祉部障害者福祉課担当係長 赤石澤保健福祉部保健サービス課担当係長 松田保健福祉部保健サービス課保健相談係長 田中保健福祉部障害者福祉課障害者福祉係主事 大越保健福祉部障害者福祉課障害者福祉係主事
-----	-----	--

■議事録

<開会>

○緒方幹事 それでは、皆様、定刻になりましたので、ただいまより令和8年度第2回千代田区障害者支援協議会を開催いたします。

議事までの間、進行を務めさせていただきます障害者福祉課長の緒方でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、本日配付いたしました資料について、事務局より確認させていただきます。お願いします。

○安田障害者福祉係長 事務局の障害者福祉課、安田でございます。よろしくお願いいたします。

本日配付の資料を着座にてご説明させていただきます。

机の上にクリップ留めで三つに分けて置いてあります。まず一つ目のクリップ留めの資料をご覧ください。まず資料1、次第。この次第の裏面が資料リストになっていますので、リストと併せて確認いただければと思います。資料2、令和7年度千代田区障害者支援協議会委員名簿・部会名簿。資料3、令和7年度千代田区障害者支援協議会「相談支援部会」報告。資料4、令和7年度千代田区障害者支援協議会「差別解消支援部会」報告。資料5、令和7年度難病対策について。資料6、(仮称)神田錦町三丁目施設整備について。1個目のクリップが以上でございます。

続いて、二つ目のクリップ留めの資料でございます。こちらは「相談支援部会」の報告の添付資料としてお付けしております。ちょっと数が多いので一つずつの読み上げは省略させていただきます。もし報告の途中で、ないも

のありましたら、都度挙手いただければと思います。よろしくお願いいたします。

最後の三つ目のクリップ留めにつきましては、「差別解消支援部会」の報告のときの添付資料でございます。こちらも資料の読み上げは割愛させていただきます。報告の際に不足がございましたら、都度挙手でお願いいたします。

そして最後に、資料リストには掲載していませんが、幾つか委員の方から頂いた資料を席上で配付しておりますのでご確認ください。一つは、A3の二つ折りになっている東京都難病ケア相談室のチラシでございます。令和8年度の予定がお決まりになったということで情報を頂きました。それから、カラーのチラシが2種類、よろず相談 Light（ライト）さんのイベント、研修会の資料を緑と青の2種類置いております。ご都合がよろしければどうぞご参加ください。

資料の説明は以上でございます。会場の皆様、ここまでで不足のものがありましたら挙手していただけますでしょうか。Zoom で参加の皆様も大丈夫でしょうか。

では、よろしくお願いいたします。以上でございます。ありがとうございます。

○緒方幹事 次に、本日の会議につきましては議事録を作成いたしますため、皆様のご発言を録音させていただきます。あらかじめご了承ください。

それでは、協議会開催に当たりまして、保健福祉部長の清水よりご挨拶を申し上げます。

部長、お願いいたします。

○清水保健福祉部長 皆様、お忙しい中、またお寒い中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

障害者支援協議会の今年度第2回目ということでございます。皆様方からのご助言を頂きながら、少しずつではありますがありますけれどもよりよい方向に持っていきたいと切なる願いでございます。そして、この千代田区というまちを支え合いの地域社会にしていきたいと思います。本日どうぞよろしくお願いいたします。

○緒方幹事 ありがとうございます。

それでは、本日、委員の出席状況をご報告いたします。本日の委員会出席者は31名で、委員総数32名の過半数以上となりますので、本日の会議は成立しております。なお、Zoom参加は大塚委員、小池委員、椎尾委員、廣瀬委員、長谷川委員、大谷委員の6名でございます。前田委員が欠席でございます。

また、傍聴者は0名でございます。協議会への意見も特に頂いていないというところでございます。

では、議事に入る前に、第1回全体会議後、委員の交代がございましたのでご紹介させていただきます。一言ご挨拶をお願いします。

令和7年7月1日付で千代田区就労支援センター長になられた藤田委員でございます。

○藤田委員 千代田区障害者就労支援センター、センター長の藤田と申します。どうぞ今後ともよろしく願いいたします。

○緒方幹事 では、続きまして、職員も第1回全体会後に人事異動がありました。名簿の裏面に記載していますので読み上げて紹介に代えさせていただきます。

国際平和・男女平等人権課長、加藤健太郎様、ちょうど今日401会議室のほうで男女平等人権の会議が行われていますので、ご欠席ということでございます。

続きまして、福祉総務課長、岡勇輝様、一言お願いいたします。

○岡福祉総務課長 昨年から着任いたしました福祉総務課長の岡でございます。以後どうぞよろしく願いいたします。

○緒方幹事 ありがとうございます。

それでは、議事に入ってまいりたいと思いますので、ここからは小川会長に進行をお願いしたいと存じます。会長、お願いいたします。

○小川会長 改めまして、皆さんこんばんは。お久しぶりでございます。第2回の千代田区障害者支援協議会を始めさせていただきます。

今日は議題としては、(1)各部会からの報告、それから、(2)その他の報告事項となっております。いつものように皆さんから忌憚のないご意見やご質問などを頂ければと思っております。

それでは、早速、(1)各部会からの報告、①相談支援部会、お願いいたし

ます。

○小坂部総合相談担当係長 障害者福祉課総合相談担当の小坂部です。着座にてご説明させていただきます。

令和 7 年度千代田区障害者支援協議会相談支援部会について報告をいたします。

資料 3 をご覧ください。相談支援部会は、部会長の大家先生以下、委員 14 名、区職員 10 名の計 24 名で構成しております。また、本日の報告では、各相談支援部会で取り上げた議題に沿って参考資料を配付しておりますので併せてご参照ください。

まず初めに、第 1 回相談支援部会です。令和 7 年 6 月 23 日に開催いたしました。第 1 回相談支援部会では、前年度、令和 6 年度の相談支援・基幹相談支援、そして地域生活支援拠点及び精神障害にも対応した地域包括ケアシステムに関する前年度の利用状況を含む活動報告を中心に行いました。そのほか、今年度の相談支援部会で検討予定の内容を明示するとともに、えみふるより高齢の身体障害者の個別支援について事例検討を行いました。また、出席された委員の皆様からのご意見につきましては、こちら、5、主な意見などとして資料 3 のほうに記載しておりますので、ご参照ください。

続きまして、第 2 回相談支援部会です。令和 7 年 10 月 30 日に開催いたしました。部会では、令和 8 年度に改正の検討が始まります次期千代田区障害福祉プランを踏まえつつ、地域生活支援拠点と地域生活コーディネーターの役割と機能、医療的ケア児への支援及びコーディネーターの役割、そして、障害者のピアサポートについて確認・検討をいたしました。これまでも委員から、各コーディネーターの役割を明確にするべきとのご意見を受けていたことから、基幹相談支援センターとの役割分担を明確にする上で、相談支援部会資料⑥にあります全体の連携図を提示し整理を進めました。

また、ピアサポートについては、障害者よろず相談 Light（ライト）、坂田所長より、江戸川区が実施するピアサポーター養成研修資料を活用し、障害者の地域生活の中でピアサポートを充実させることの大切さ、そしてその目的が地域共生社会に通じることを確認いたしました。

出席された委員皆様からのご意見につきましては、こちら裏面になります。

すが、主な意見としてまとめてあります。意見の中では、医療的ケア児に関するご意見が多数寄せられたという状況です。

続きまして、第3回相談支援部会です。令和8年1月30日に開催いたしました。本部会では、令和7年度の間接報告ということで、相談支援部会で取り上げた各事業の9月末日までの利用実績を報告し確認・評価を行いました。また、基幹相談支援のよろず相談 Light（ライト）とえみふるが共同開催している相談支援連絡会、そして千代田保健所が開催する精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に関する連絡会についても活動等の中間報告を行いました。

各項目の報告内容は資料③に記載する各事業の令和7年度の箇所を確認いただきたく思います。

また、出席された委員からの主な意見としましては、今後の部会での事例検討については、単なる事例の紹介や状況報告にとどまることなく、事例を通して見えてくる支援上の地域課題を提起し、相談支援部会で検討できるようにしたほうがよいとの意見が出されております。

次のページに移ります。第4回相談支援部会、こちらは令和8年3月に開催を予定しております。開催方式としましては書面開催といたします。内容は令和8年度の部会のスケジュール、検討課題、そして部会へのご意見、ご要望を議題にメールや郵送などを用いて行いたいと思います。

相談支援部会の報告は以上となります。

○小川会長 はい。ありがとうございました。

資料を基にご説明を頂きましたけれども、大塚部会長、委員として部会長として、この相談支援部会について補足などございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○大塚副会長 はい。ありがとうございます。相談支援部会についての補足ということで大丈夫でしょうか。

○小川会長 はい。お願いいたします。

○大塚副会長 はい。ありがとうございます。

今、ご説明があったように、相談支援部会、回を重ねることによって、相談支援の充実ということで検討してまいりました。特に相談支援部会資料

の⑤にあるのですが、千代田区の地域生活支援拠点も含めた基幹相談支援センター二つの仕事が始まって、それぞれの専門的な相談が始まったということで、体制は少しずつ作られていると理解しております。その中において、特に先ほどコーディネーターの仕事のこともありましたが、具体的な仕事が始まっていると。

それからもう一つは、精神障害の方にも対応した地域包括ケアシステムについても、連絡会でいろいろな議論がなされてきて、現状と課題というものが整理されているということでもあります。それにのっかって、私としてはここの部会、相談支援部会が単なる報告であるとか、あるいはこういう現状と課題があったということだけではなくて、一つでもいろいろな課題が解決する場として成果物を出さなくてはならないと思っています。まだ始まったばかりなのでなかなか成果が出ないのですが、今後はきちんと、現状と課題の報告をずっとやっているのではなく、これが解決された、あるいはこれが一つ進んだということを積み重ねていく必要を、来年度に向かって強く感じております。

以上です。

○小川会長 はい。ありがとうございました。

これについては質問などあるかと存じますけれども、後ほど差別解消支援部会の後にまとめてお願いをしたいと思います。

それでは、続きまして、差別解消支援部会の報告について、事務局からお願いいたします。

○小坂部総合相談担当係長 障害者福祉課総合相談担当の小坂部です。

令和 7 年度千代田区障害者支援協議会差別解消支援部会について報告いたします。

○緒方幹事 資料 4 でございます。

○小坂部総合相談担当係長 資料 4 をご覧ください。差別解消支援部会は、部会長の小池先生以下、委員 10 名、区職員 8 名の計 18 名で構成しており、年度内に 1 回の開催をしています。本年度は令和 7 年 11 月 28 日に開催いたしました。

資料 4 の表をご覧ください。障害者に関する各相談窓口で令和 7 年度に受けた障害者差別解消・合理的配慮に関する相談件数と障害種別などをま

とめたものです。いずれの案件につきましても、障害者または障害を理由に人権配慮に大きく欠けるような差別に該当する案件はございませんでした。多くが合理的配慮の不足、または合理的配慮を行う上での建設的な対話が取られていないケースが多かったというところです。

口頭ではありますが具体例を2件ご紹介いたします。1例目は、身体障害の方で、映画館におけるスクリーンと座席の位置、席に向かうまでの段差など、障害者への配慮が足りないというご相談が障害者福祉課にありました。障害者福祉課からは、映画館側に連絡を行い、構造的な問題はすぐに対応できないが、移動時にスタッフが手伝うなどの対応をしますとの映画館側からの回答があり、それを相談いただいたご本人にもお伝えいたしました。ご本人のほうは、その回答を得て納得をしたということでした。

2例目です。よろず相談 Light（ライト）で受付をした事例です。精神障害と生活保護を理由に不動産業者にアパートの借用を断られるという事例がありました。このケースでは、計画相談員が中心的に対応をしていただき、生活保護受給者ということで家賃は滞らないこと、サービス利用で本人が孤立することはないなどの説明を不動産業者にいたしました。しかしながら、この借用を断った不動産業者の理解は得られず、その他の不動産業者に相談をしたところ、そちらでアパートを借りることができ、結果として事業者の困り事は解決できたという状況でした。

このように障害者からの各種相談は資料の表に記載している受付機関で受付をし、お互いに連携しながら対応しております。受付機関の連絡先は区のホームページの相談窓口のページに一括して掲載しておりますが、障害者差別に関する相談先はこれまで明記してはおりませんでした。障害者差別解消・合理的配慮に関する相談窓口は障害者福祉課総合相談担当であることを早急にホームページのほうに掲載したいと思っております。改善をしていきたいと思っております。

続きまして、(2) 令和7年度障害者差別解消合理的配慮の提供に関する千代田区の取組についてです。こちらにつきましては、差別解消支援部会資料①に事業ごとの報告を掲載しておりますので、そちらをご参照ください。

続きまして、(3) 千代田区の良かったこと調査についてです。差別解消支

援部会資料②に記載のとおり、部会では区ポータルサイトに寄せられた良かったことをご紹介します。こちら資料②をご参照いただければと思います。

最後に、資料4の5としまして主な意見などをまとめてあります。委員の皆様よりありました意見、提案などについて記載しておりますので、こちらをご参照ください。また、これらご意見を受けて庁内で調整を始めたものも幾つかございますのでご紹介します。

一つ、居住支援に関して、ご意見を住宅課や福祉総務課へ共有しております。

続いて、研修体制については、令和8年度実施に当たり、研修内容、研修対象を精査してまいりたいと思います。

良かったこと調査につきましては、気軽に何度でもご参加いただけるようポータルサイトを修正しているところであります。

差別解消支援部会についての報告は以上となります。

○小川会長 ありがとうございました。

それでは、差別解消支援部会につきましても、部会長の小池委員から、オンラインになりますけれども、何か補足などございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○小池委員 はい。小池でございます。

差別解消支援部会におきまして話し合われたことを先ほどご報告いただきました。まず、議題の一つ目として、差別解消・合理的配慮に関する相談・対応の報告がございましたけれども、対象者からのご相談によって、先方による合理的配慮がなされていない場合、各関係部署が介入し、事情を説明して状況が改善されたというご報告がありました。各部署の皆様方のご協力のおかげで、先方にもご理解いただけたものと考えております。また引き続きこのような形でご相談、ご対応いただけると大変ありがたく存じます。

次に、千代田区の取組につきまして資料1に記載のとおり、令和7年度にいろいろ取り組まれているというご報告がございました。その中で、新人職員に対して障害者差別解消・合理的配慮の研修を行っているというご報告がございました。これに対して部会の委員の方から、区の職員だけではなく

て、総合窓口の委託の職員さんにも同じような研修を行ってほしいという要望が出されました。区民から見たら区の職員も総合窓口の委託の職員の方も同じ区役所の職員というふうに見えますので、ぜひとも総合窓口の職員の方に対してもこのような研修を行っていただければますますよろしいのではないかと感じたところでございます。

続きまして、千代田区の良かったこと調査につきましては、ホームページに掲載されておりますが、このような、こういうことをやったらよかったという事例を載せていただければ、どう対応したらいいのだろうかと思う方も、それを見ると一つのヒントになるかと思っておりますので、引き続きこのような取組を続けていくと本当に良いと思ったところでございます。

最後のその他のところですが、主に災害時の避難について意見交換がなされました。千代田区はどこかに避難するというよりもご自宅で避難をする、ご自宅にとどまるという、そういう地域が多いと伺っております。ですので、在宅で待機するということに、どういうことを注意すればいいかとか、あるいはもう在宅での避難が難しく、どこか避難所に行くというときに、どういうふうになればいいかということ、また引き続き関係各署と連携して進めていければよいのではと感じたところでございます。

以上でございます。

○小川会長

はい。小池部会長、ありがとうございました。

それでは、相談支援部会と、差別解消支援部会、二つまとめてご説明を頂きましたので、ご質問、ご意見を承りたいと思います。相談支援部会、差別解消支援部会、どちらでも結構ですので、ただ、この点についてと最初に触れていただければと思います。いかがでしょうか。

永田委員、どうぞ。

○永田委員

差別解消支援部会の話の中で、不動産業者の問題があったと思いますが、たしか千代田区の場合は障害のある方が不動産を借りるときに非常に厳しいというか、断られることのほうが多いです。当社の仕事の中でも何人か障害のある方がいるのですが、皆こちらが保証人にならないと借りられないという状況が実際にあります。そのため、一旦会社のほうで借りて、中に貸すという形を取っています。先日私自身も感じたこととしては、アパートを

借りるときに年齢の問題で引っかかったのです。収入は私と連れ合いと一緒にすれば全然問題ないはずなのですが、その不動産業者のほうから、年齢制限のため65歳になったらもう借りられないのだと言われました。初めて知り、びっくりしました。今までは引っ越したことがなく分からなかったのです。今はネットで申し込みをするのですが、65歳と書いたらもうその時点ではねられてしまいます。お金の問題ではなくて年齢の問題で引っかかっているのです、実際に何かがあったとしても大部分は解決できると思うのですが、実態は今の千代田区の不動産事情からするとなかなか借りられないし、精神障害の方たちに貸してくれるのかということ、不動産業者の方はなかなか貸すとはならないと思います。そういった精神障害の方や、高齢者にしても、それだけで引っかかるというのはどうしてもおかしいと思うし、もっと区の中の人たちが、何とか改善していくということ、社会的に広めていくということが必要なのではないかと感じています。

○小川会長 ありがとうございました。

 賃貸の物件を借りるときの難しさについてかなりありましたけれども、実際にこの件、不動産業者さんとやり取りをされたと思いますけれども、何かコメントございますか。

○小坂部総合相談担当係長 障害者福祉課総合相談担当の小坂部です。

 障害者だけでなく、高齢者に関しても、やはり賃貸に関する部分の問題、課題等はあると認識しております。まず一つの取りかかり、連携というところで、福祉総務課で実施しております高齢者等の住み替え相談に関して、多くの相談を対応する基幹相談支援のLight（ライト）とえみふるに対してサービスの利用案内をするような形で、少しずつではありますけれども対応等をしておりますので、この辺りは居住支援というところで、さらに課題等を明らかにした上で進めていきたいと考えております。

○小川会長 はい。ありがとうございました。そのほかいかがでしょうか。

 小笠原委員、お願いします。

○小笠原委員 小笠原です。お願いします。

 私は相談支援部会に出ているのですが、いつも報告というよりも、どういう活動をして、それがどう反映できているのかというところを知りたいと

思っていました。それで、この①、②、こちらのほうは頂いたデータの中には入っていなかったと思います。ですから事前に頂けたら確認ができたのにと思いました。

それで、今ちょっと見せていただいたのですが、やってきたことや会議で話し合ってきたことを報告していただくのではなくて、地域課題はどうだったのかと、その課題に対してどう反映させていったらいいのかといった、そういう視点で書いていただけると非常に分かりやすいなと思っています。お願いいたします。

○小川会長 大塚部会長のほうからも、行ったことだけではなくという、成果を示す必要性というご発言もありました。事務局のほうからこの件について何かございますでしょうか。

○小坂部総合相談担当係長 総合相談担当の小坂部です。ご意見ありがとうございます。

相談支援部会の中でも、その辺り今年度はクローズアップされていろいろご意見が出たと認識しております。こちら、相談支援部会というだけでなく、相談支援のその下にあります連絡会、その辺りから積み上げていく形で報告をし、相談支援部会の中で評価、そして課題として認識、さらにはこの協議会のほうに上げていくような体制をしっかりとつくってまいりたいと思っております。

○小川会長 よろしくお願ひします。

○小笠原委員 よろしくお願ひいたします。

もう1点、差別解消法のほうでよろしいですか。

○小川会長 はい。お願ひします。

○小笠原委員 資料①の障害者サポーター「ハートクルー」、この養成講座は何回かご案内も頂いていますし、開催している内容はよく分かっています。ですが、修了なさった方が養成講座を受けてどう活動しているのかといったことを把握していらっしゃいますでしょうか。フォローアップなどはどういう形でいらっしゃいますか。

○小川会長 事務局、お願ひいたします。

○安田障害者福祉係長 障害者福祉係、安田でございます。

ハートクルーの修了された方には、社会福祉協議会でやっているボラン

ティアの募集ですとか、そういったことのご案内はしていますけれど、修了された方がその後どう活動されたかというところまでは、アンケート等の集計はしておりません。

○小笠原委員　私も過去に障害者サポーターの講座を受けました。それでその後何の活動もしないままにいますので、せっかく何回も養成講座をやっているの、やはり何らかの形で検証していくことが必要ではないかと思えます。よろしく願いいたします。

○安田障害者福祉係長　修了した方の今後の活動の調査などは検討してまいりたいと思います。

○小笠原委員　お願いします。

○小川会長　そのほかいかがですか。よろしいでしょうか。

すみません。じゃあ私のほうから、相談支援部会の資料の⑤、こちらは大塚部会長のほうからもご指摘がありましたが、本当にこの図が実態としてどう動くのかということについて、千代田区として実際どうやっていくのかというような意見交換をしたことを記憶しております。その中で、また資料⑥の拠点コーディネーター、こちらは人材的に重要ではあるのですが、こういった役割を担える方というのは果たしているのだろうかという意見交換をしたことも記憶しております。先ほど成果というお話とか、あるいはやったことだけではなくというお話がありましたけども、実際にこの拠点コーディネーター、どのような活動をされているのかとか、どんな方が何名ぐらい配置されているのかとか、少しその辺りについて補足の説明を頂いてよろしいでしょうか。

○小坂部総合相談担当係長　障害者福祉課総合相談担当の小坂部です。

拠点コーディネーターに関しまして、こちら、資料⑥の連携図を掲載したわけとしましては、障害者総合支援法が法改正等も含めて、地域生活支援拠点の中で、これまで基幹相談支援が中心に行っていた地域移行、地域定着の部分をも機能的に行う上では、こちらの拠点コーディネーターが積極的に行うべきというような、役割分担の明確化が図られたというところで、その辺りを認識するためにこの資料を出したということです。

そして、資料⑤ですが、こちらは、千代田区の障害福祉プランにも掲載し

ているイメージ図となっております。こちら二つの多機能施設としまして、えみふると令和8年度開設予定の(仮称)神田錦町三丁目施設のほうにしっかりと基幹相談支援センターを位置づけるという形で、二つの拠点を設けて実施するというイメージで、ここの部分は変わらずしっかりと進めてまいりたいと思っております。

○小川会長 はい。分かりました。やはり基幹相談支援センター、それとこの拠点コーディネーター、基幹相談支援センターの地域生活コーディネーターと、それから拠点コーディネーター、ここの役割分担、すみ分け、そこについてより明確にしていくことが課題というご説明をいただきましたが、実際にどういった方がどういった案件を主に担当されて、どういうふうに連携したりすみ分けしたりしているのかということについて、また今後機会がありましたら、委員の皆様にももう少しイメージがつくようなご説明を頂ければと思います。ありがとうございました。

ほかいかがでしょうか。

○大塚副会長 よろしいですか。

○小川会長 大塚部会長、お願いします。

○大塚副会長 ありがとうございます。今、小川会長のご指摘で、拠点のコーディネーターは非常に重要な仕事でありキーパーソンになる人だと思っています。今ご説明があったように、その仕事の内容、相談支援部会の資料⑦で地域生活支援拠点等コーディネーターの業務と書いてあって、抽象的に①から④とありますが、これは恐らく千代田区が考える拠点コーディネーターの仕事は何かということをきちんと箇条書にしたほうが良いと思います。国の要綱にのっとってかもしれませんが、千代田区としてはコーディネーターとしてこういう仕事をしていただく、そしてその仕事について大体半年、まあ3、4か月ぐらいに1回評価していくと。3か月やってみただこはまどうまくいかなかった、どうにかして欲しい、全体で考えて欲しいと、ここはうまくいったからこれで引き続きやりましょうと、何がどこまでできたのか、何ができなかったのか、その仕事の内容を発表する場がまさに相談支援部会だと思っています。特に精神科病院から地域への移行ということは非常に重要になっていきます。この仕事も主要になるかもしれませんが、そういう

ことをきちんと報告していただく場にし、それによってコーディネーターの仕事の評価する、見える化する。それによって皆さんが、コーディネーターってこういう仕事をしていて、もっとやってもらおうと盛り上げていく必要があると思っています。それから、できればコーディネーターの仕事の手引き、ガイドをつくるべきだと考えています。私がつくっても良いですし、それにのっかって仕事をしてもらいたいと思っています。

以上です。

○小川会長 大変重要な補足をありがとうございました。地域生活拠点コーディネーター、千代田区としてのイメージをより整理し、それについて本当に実行されているのか、どこまで来たのかというのを相談支援部会のほうでご検討いただき、そのポイントをこの場でまたご説明いただけると、うまくいっているのかなとか、この辺りがもう少しだなとか、先ほどの不動産業者さんの問題等も、相談支援とか、どう関われるのかとか、いろいろな具体的な課題の対応の状況が見えてくるかと思いますので、こういった実践を言語化して説明するのは大変難しいことだと私も認識しておりますけれども、工夫をしていただければと思います。よろしく願いいたします。

ほかにはございませんでしょうか。

小笠原委員、どうぞ。

○小笠原委員 先ほどの相談支援部会の連絡会について1点いいでしょうか。連絡会で話し合わせ協議されたいろいろな課題や問題点を、その中に参加している方たちだけではなく、実際に現場で支援をしてくださる、支援者一人一人の方に共有していただけるととても助かります。よろしく願いいたします。

○小川会長 よろしく願いいたします。何かございますか。

○小坂部総合相談担当係長 承知いたしました。連絡会のほうでは、実際の事例について検討し合うというような部分もありますので、その中で課題をしっかりと確認した上で、地域の相談支援事業所だけではなく、福祉に関する事業所に関しても情報共有を図っていくところも含めて考えてまいりたいと思います。

○小川会長 そのほかよろしいでしょうか。

(なし)

○小川会長 それでは、次の報告事項に入りたいと思います。

まず、令和7年度難病対策について、事務局よりお願いいたします。

○赤石澤保健サービス課担当係長 千代田保健所保健サービス課の赤石澤です。

令和7年度の千代田区における難病対策事業についてご説明いたします。

難病は原因が不明で治療法が確立していないものが多く、経過が長期に及ぶことから、患者さんご本人だけではなくご家族にも大きな身体的、精神的、経済的負担が生じます。千代田区では、難病の患者さんに対する医療等に関する法律に基づき、難病対策地域協議会を障害者支援協議会に包含する形で位置づけ、国・東京都と合わせて、安定した療養生活の確保と生活の質の向上を目的として、各種事業を実施しております。

それでは、それぞれの事業について説明をさせていただきます。

ページを1枚おめくりください。

まず、1番の難病医療費助成についてです。平成27年の制度開始以降、令和6年度末まで341疾病です。この後、令和7年4月1日から、新たに7疾病が追加されておりまして、現在348疾病が医療費助成の対象となっております。さらに、東京都では、これに加えて、都単独疾病8疾病についても医療費助成を行っています。

令和6年度の医療費助成の申請者数は、新規が107件、更新が608件、合計715件となっております。申請件数は例年、おおむね横ばいで推移しております。認定件数の多い疾患としては、潰瘍性大腸炎、パーキンソン病がそれぞれ80件と多くありまして、次いで全身性エリテマトーデス、クローン病などが続いております。

次に、2番の障害者福祉手当について説明させていただきます。こちらは区独自の制度になっておりまして、身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方や、難病医療費助成の方も支給対象となっております。令和6年度の難病医療費助成対象者のうち、168の方がこの手当の支給対象となっております。

続いて、小児慢性特定疾患医療費助成について説明させていただきます。こちらは都の事業で、保健所では申請受付を行っております。令和7年度は12月末時点で新規が4件、更新27件、計31件の申請がありました。経年的に見ていただきますと、大きな増減はなくて、ほぼ横ばいで推移をしてお

ります。件数は少ないものの、長期療養を必要とするお子様、それから、ご家族への継続的な支援が不可欠な分野でありますので、引き続き丁寧な対応を行っていきたいと思います。

続きまして、4番と5番です。在宅の難病患者さんに対する支援事業について説明させていただきます。

在宅療養を支える東京都の事業として、医療危機対応事業及び緊急一時入院事業があります。医療危機対応事業については、障害者総合支援法に基づく日常生活用具給付事業の利用が優先になっておりますので、令和6年度、7年度共に、現在のところ実績はありません。相談や申請があった場合には適切に対応をしていきます。

緊急一時入院事業については、令和6年度に1件の利用がありました。介護者の急病など突発的な事情や、レスパイトに備えた重要な事業と捉えております。

次に、6番、難病相談支援について説明させていただきます。

6の難病相談室につきましては、難病の方ご本人と、それからご家族の方からの様々な相談に対して、保健師、理学療法士がサービス利用やリハビリなどに関する助言を行い、療養環境の整備・改善を図ることを目的にしている事業です。令和4年度から個別相談に特化して実施しておりまして、実施回数は年6回隔月に実施し、訪問による相談にも対応しております。

実績としましては、令和6年度の利用者は、患者の方が3名、そのほか同行されたご家族や支援関係者、ケアマネジャーさんですとか計画相談の支援員さんなどですが、こちらが3名でした。今年度は、10月末の時点で、ご本人の利用者が2名、そのうち1名は訪問による相談を実施いたしました。相談支援関係者が1名同席して、相談をしております。

この相談事業については、障害者福祉課や各出張所、また区内の医療機関や福祉関係の施設へチラシを配布したり、各機関で発行する冊子やホームページへの掲載なども行ったり、周知を図っております。

こちらの実績を見ていただいたとおり、近年、利用者が少ない状況が続いておりまして、現在課内で、利用しやすい相談室の運営方法を考えていかなければということで、次年度に向けて検討をしているところでございます。

続きまして、7番、障害者総合支援法に基づく障害者福祉サービス事業についてお話しいたします。

障害者福祉サービスの基本的な部分については、障害者総合支援法に規定されておりまして、この法に基づいて、障害者の日常生活及び社会生活の総合的な支援を図ります。サービス利用にあたっての支援としては、対象者から相談を受け、利用申請がありましたら個別に、障害の程度ですとか心身の状況、必要としているサービス、時間数などをお伺いしまして、区の判定会で決定後にサービス利用につなげます。利用されているサービスについては、ホームヘルプサービス、ショートステイ、就労支援等があります。

次に、8番目の災害時個別支援計画についてお話しさせていただきます。こちらのほうは、東日本大震災を契機として平成24年3月に策定された「東京都在宅人工呼吸器使用者災害時支援指針」に基づきまして、人工呼吸器を使っている方を把握して、平時から災害に備え、発災時の行動手順などを、ご家族や支援関係機関と確認し、共有できるように備えておく「災害時個別支援計画」の作成が求められています。

こちらにつきましては、令和7年度は、対象者8名のうち難病の患者さんが4名となっております。年1回、支援計画の見直しを行いながら、平時からの備えを進めております。

最後に、保健師による個別支援について説明させていただきます。

難病や小児慢性特定疾病は、長期療養となるため病状の進行ですとか、ライフサイクルの変化とともに、医療・福祉サービスのニーズも変化していきます。そのような状況の中でも、地域でその人らしい生活が継続できるように、保健師は、介護保険、障害者福祉サービスや医療機関などと連携しまして、当事者とご家族への支援を行っております。

実績といたしましては、令和6年度は難病の方に対して家庭訪問が14件、電話相談等が14件、また関係機関との連絡連携、そちらは26件実施しました。小児慢性特定疾患の患者さんに対しては、家庭訪問が4件、電話相談等が5件、関係機関等の連絡については5件実施させていただきました。

支援が必要な方の把握については、医療機関ですとか、地域にある関係機関、障害者福祉課などの区役所の行政関係部署、それから保健所で行ってお

ります各種事業を通じて把握しまして、それぞれ家庭訪問、面接、電話相談等で、きめ細やかな対応を心がけております。

以上で説明を終わります。

○小川会長 はい。ありがとうございました。難病について全体的なサービスのレビューをしていただきましたけれども、何かご質問はございますでしょうか。オンラインのほうでご質問がありましたら、お願いしたいと思いますが、いかがですか。

○大谷委員 よろしいですか。

○小川会長 はい。お名前をお願いいたします。

○大谷委員 大谷です。どうもいつもお世話になります。

○小川会長 はい。お願いいたします。

○大谷委員 私も難病患者ですが、伺いたいののが、1 番の難病医療費助成というところで、医療費の助成申請数が書いてありますけど、現在、保健所で把握している難病患者は、全体で何名ですか。

それと、次ページの福祉手当の事業実績で、令和 4 年から令和 6 年に比べて、大体 30 名以上減っていますけれども、これは、65 歳以上は申請できないので、その年齢制限の関係もあるのか、その辺りよく分からなのですが、大分減っていると思います。

それから、在宅難病緊急一時入院事業のずっと下に難病相談室がありますが、この沿革のところ、平成 7 年から、私も平成 10 年度からパーキンソン病から難病リハビリ教室として事業を拡大した中に入っているのですが、コロナ後の対応が全く違って、相当、サービスが低下したと思います。その関係もあると思います。以前は順天堂大学の脳神経内科の先生、准教授も来られて、相談に乗ってくれたり、リハビリをしたり、いろいろなことを送迎つきでやってくれたのですが、コロナ以降それが全くなくて、難病の相談室といっても、なかなか、ぴんとこなかった部分があって、私も何回か行ったことはあるのですが、ほとんど、患者さんがいることがなかったです。

できれば、また前に戻していただきたいです。難病の相談を含めて、いろいろな難病の患者さんがいて、以前はいろいろな話を聞いて、私たちもこれ

から頑張らなきゃいけないというふうに思えたのですが、今は、もうそういうことが全くなくなっているという。

それと、最後の保健師活動ですが、保健師って何名いるのでしょうか。区が指定している保健師です。

というのは、今、私のマンションの中にも難病の人がいるのですが、保健師はどうしたら来てくれるのでしょうか、と。それから、保健所の担当って地区担当がいらっしゃると思いますが、その人も全然見えないし、どうすればいいのでしょうか、という話を聞いたことがあります。

私がちょうど難病で指定されたときは、電話をしたら保健所の方が来てくれて、いろいろちゃんとやってくれたのですが、今、難病になった人に関するフォローはどういう形になっているのか、その辺りをお聞きしたいと思います。

すみません、長くなりましたけど、よろしくお願いします。

○小川会長 はい。ありがとうございます。それでは複数の質問をいただきましたけれども、事務局の担当のほうで、ご発言いただければと思います。いかがでしょうか。

○赤石澤保健サービス課担当係長 1 番目の質問は保健所で把握している難病の患者さんの数ですね。

○大谷委員 はい。

○赤石澤保健サービス課担当係長 保健所での把握人数は、担当の保健師が把握している難病患者さんの数ということになります。障害者福祉課で難病の申請をしていただき、その窓口で保健所の保健師の相談等を紹介していただいていますので、難病患者さんの全数把握、保健所ではしておりません。実際に保健所のほうにご相談に来られた方、あるいは関係機関の方からご紹介があった方という形での把握になります。

本日、保健師活動の中で人数、件数を挙げさせていただいておりますが、こちらの方々には確かに保健所で把握して支援しておりますが、そのほかに保健所の関わりや、支援が必要な方がいるかどうかというところまでの把握は、申し訳ありません、現状ではできていない状況かと思えます。

○小川会長 はい。ありがとうございます。大谷委員からは、また後でまとめてご発言

いただくことにいたしまして、事務局のほうから返答できる部分について、順にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○千野保健サービス課長 保健サービス課長です。

今、数の部分、保健所で把握しているというやり取りがあるということでしたが、1点、まず医療費助成の申請数ですが、715、この辺りが大体の数ということで、我々としてはつかんでおります。

また、相談室については、少しサービスの低下があるのでは、というご指摘でありました。確かにコロナを経て、またコロナの影響もありつつなのかもしれませんが、だんだん利用が下がってきたというところも実際ありまして、そもそもこの難病相談室は、介護サービスにつながるまでの間をいかにお手伝いするかという視点でございまして、保健所で最終的にリハビリを継続的に行っていくというよりは、うまくつないでいくという視点で行っている事業でございます。そうしたところもあり、現在は、病院から直接つながっていくという方向に、徐々に時代も、またニーズも変化してきているのかなと思っています。

また、次年度の予算のことになるので詳しくはご説明を差し上げることができないのですが、基本的には個別対応が必要と思っていまして、個別で場を設けるというよりは、個別で伺って、支援していくと、そういうふうな方向性にこの相談室をシフトしていきたいと思っております。

○小川会長 これは予算根拠、予算は、区の予算でしょうか。

○千野保健サービス課長 そうです。

○小川会長 区の単独事業ですね。分かりました。

○千野保健サービス課長 これから議会にご審議いただきますので、この場で詳細に説明することは差し控えさせていただきたいと思うのですが、そのような方向性を区としては考えております。

また、保健師活動の中で、保健師の、なかなか顔が見えないというご指摘をいただいたところではあるのですが、確かに難病にかかられた方がいらっしゃっても、我々のところに、もし何の申請もなく、またご相談もない場合、把握しづらいというところはあるかと思えます。ぜひ、保健所のほうにご相談いただくように、我々としても働きかけていきたいと思えますし、も

し、お困りの方がいらっしゃったら、ぜひ保健所のほうにご連絡いただければと思っております。

引き続き、丁寧に支援していきます。保健師の数としては保健サービス課には10名、今います。

○小川会長 なるほど。

大谷委員、今ご説明いただきましたけれども、いかがでしょうか。

○大谷委員 はい、ありがとうございました。

それで、先ほどの医療費助成申請したときに、715名、延べでいると思いますが、何か困ったときには、保健所のこのナンバーへ電話してくださいというような、一筆の書面でも一緒に渡したらいかがでしょうか。

○千野保健サービス課長 障害者福祉課のほうの窓口に来たときに、支援につながるような窓口を紹介しているかというご質問かと思うのですが、そこは連携して、必要に応じてやっております。

○大谷委員 はい。お願いします。

○小川会長 はい、清水（水）委員、お願いします。

○清水（水）委員 保健所さんにお尋ねしたくて、少々初心的なお尋ねになりますが。障害者特有のタイプがありますが、障害者のそれぞれの特性と、その障害者それぞれの特性の先にある高齢化に向けて等の、共有とか、話し合いとか、お勉強の場というのは持たれているのでしょうか。

○小川会長 難病に関連してということですね。

○清水（水）委員 はい。

○千野保健サービス課長 難病に関連した、説明というか、勉強会という、そういったことを開催しているかというご質問でしょうか。

難病に特化した、そういう説明会ですとか、講習会みたいなものは、今、千代田区で主催して開催ということはしていない状況です。

○清水（水）委員 できれば、難病も含めて障害者関係の、病気とか高齢化に向けても、今後、勉強なり、話し合いが進められる機会があればありがたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○小川会長 はい。ありがとうございました。

そのほかいかがでしょうか。

はい。大野委員お願いします。

○大野委員

東京都難病相談支援センターの大野と申します。

私どもでも医療費助成の申請数について質問が上がっておりまして、715名という方は申請をされた方であって、認定をされた方ではないのでしょうか。申請はしても重症度等が満たされていないということで、不認定になった方たちは医療費助成が受けられません。また、窓口相談に来るといってもなくなってしまうと区の支援活動に関する情報が分かりにくくなるのではないかという懸念の声が上がっておりますので、そちらについてお答えいただければと思います。

あと、もう一つ、保健師活動の「関係機関への連絡」というところで、どういったところに連携をされたのかということと、差し支えなければ、どういった内容について連携することが多いのかお答えいただければと思います。場合によっては、私どものセンターのほうでも連携させていただくことがあるかと思っておりますので、お聞かせいただければと思います。

以上です。

○小川会長

はい、ありがとうございました。事務局よりお願いいたします。

○千野保健サービス課長

まず、一つ目の前段の申請件数ですが、これはおっしゃるとおり申請件数ですので、これが認められた件数というわけではございません。

先ほどのご説明と少しかぶるところもあるかもしれませんが、申請いただいたときに、保健所の窓口ですとかそういうところも十分ご説明させていただいておりますので、そういったところで支援につなげていくということを、今、保健所のほうでやっております。

また、後段のところの保健師活動の具体的なところを、実際の保健師の方。

○赤石澤保健サービス課担当係長

保健サービス課の赤石澤です。

実際の保健師活動の中での関係機関の連絡、具体的にどんなところとどんな内容でというご質問でよろしいでしょうか。

○大野委員

はい。

○赤石澤保健サービス課担当係長

まず一番多いのは、やはり在宅の人工呼吸器をお使いになっている方です。こちらの場合の連携先としては、訪問看護ステーションですとか、あとは実際に関わっている相談支援の方など関係者が一堂に

集って、連絡調整をしております。

また、神経難病の方で、実際に医療と看護の連携が必要な方につきましても、かなり綿密に連絡を取っております。サービスの利用方法ですとか、こういう場合にはどんなサービスを入れたらいいかという相談など、計画相談の支援員さんと一緒に、ご本人の相談に当たるといこともございます。

○小川会長 はい。ありがとうございます。幾つかの事例ということでよろしいかなと思いました。よろしいですか。

はい。鈴木（洋）委員お願いします。

○鈴木（洋）委員 むぎの会の鈴木でございます。

災害時の個別支援計画のところでお伺いいたします。これは難病の方を対象にした数字が出ていると思うのですが、ほかに精神の方とか、保健所に関わっていらっしゃる方もいらっしゃると思うのですが、そういうほかの障害に関する方の災害時の個別支援計画というのは、どの程度進んでいるのでしょうか。

○小川会長 これは難病に特化したデータですね。で、全体についてどうかということですので、また、もしかしたらご担当の方が変わるかもしれませんが、ご回答いただける方はいらっしゃいますか。

はい。お願いいたします。

○岡福祉総務課長 福祉総務課長でございます。

災害時避難行動要支援者名簿というものを作成しております。例えば高齢者の方、障害を持たれている方、先ほどおっしゃられた精神の方、あるいは身体・知的の方ですね。手帳を持たれている方というのを、区のほうで安心生活見守り台帳というサービスにひもづけて名簿管理をしているところでございます。

今回の難病患者の方の個別支援計画というのが、この人工呼吸器という記載もありましたけれども、特別に必要な機器について、より詳細にこういったものをまとめているというところがございますけれども、一方で、災害時要支援者避難名簿に記載のある方についても、例えば災害が起こったときに頼れる頼り先の方、機関の方であったり、支援者の方であったりとか、あるいはその方をケアするときに気をつけるべきこと、こういったことを、

発災時に必要なサービスというのが支援につなげていけるようなものを計画としてまとめているところでございます。

○小川会長 はい。ありがとうございました。また、別の機会に要支援者名簿、それから、その中で個別支援計画の策定の進み具合、また協議会のどこかのタイミングでご報告いただけると、この問題についても、千代田区はどれぐらい進んでいるのかということ共有できるかと思いますので、どこかのタイミングで議題に取り上げていただけるように、ノートテイクをお願いいたします。

そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

難病について随分活発な意見交換をさせていただきました。深まったかなと思います。難病医療費助成の申請が起点になってという状況について改めて勉強になったとともに、そこから保健師さん、保健所につながる。そこから、また様々な連携が生まれていくという、そんな様子は把握できたのですが。

私は、障害とか疾病のキーワードと、千代田区というキーワードと、それから相談というキーワードを入れて、検索すると、どこにリーチしていくのかというのを結構確認をするのですが、この難病でそれをやると、先ほどの難病相談室のところに行くのですよね。そこが前面に出てきて、そうすると難病相談室というのは、ここに書いてあるような沿革というのは確かにあるなど。そうすると、いわゆる相談窓口随時という雰囲気のものとは違うというのは分かるのですが、恐らく難病でいろいろ困り事があって、まず、第一次相談、どうだろうかとアクセスした場合に、ちょっとニーズと違ってくるなどということもあるかと思いました。

先ほどの差別の件もそうなのですが、最近では、やっぱりネットで検索する方が多いので、そこで、複数でも結構なので、取りあえずどこに相談したらいいのかというルートを整理していただけると、よりよくなるかと思いました。よろしく願いいたします。

それでは、続きまして、時間も随分迫ってまいりました。神田錦町三丁目施設整備について、事務局よりお願いいたします。

○鈴木障害者福祉課担当係長 障害者福祉課の鈴木でございます。

資料の6をご覧ください。神田錦町三丁目施設整備につきまして、ご報告いたします。

項番1をご覧ください。昨年5月の支援協議会において、福祉施設運営予定者である平成会との意見交換会を開催予定である旨、ご案内したところでございます。このことにつきまして、皆様のご意見を施設運営に反映させるための意見交換会を昨年8月29日に開催いたしましたので、報告をさせていただきます。

当日は、14時からザ番町ハウスで行い、29名のご参加がありました。

主な質疑応答内容は、お配りの資料に記載のとおりです。当日は活発な意見交換ができたと考えており、また、保護者の皆様への施設に対する期待の大きさを改めて認識したところでございます。

次に、項番2、今後のスケジュールですが、昨年の9月から新施設建設工事を進めております。竣工は、令和9年3月を予定しております。今後も引き続き、近隣住民の方々をはじめ、皆様のご理解とご協力を賜りながら、業務を進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上です。

○小川会長 はい。ありがとうございます。この件について何か。はい。小笠原委員どうぞ。

○小笠原委員 小笠原です。お願いします。

一、二階の交流スペースについてですが、内容について、進捗状況をお知らせください。お願いします。

あと、もう一点、建設工事ですが、予定どおりに進んでいるのかどうか、その状況もお知らせください。

○小川会長 はい。ありがとうございます。2点お願いいたします。

○鈴木障害者福祉課担当係長 障害者福祉課の鈴木です。

まず1点目のご質問、1階と2階の交流スペースの進捗状況ということで、お伺いしておりますが、こちら1階ですが、地域交流スペースとしてオープンプレイス・ギャラリー・カフェを計画しております。

2階につきましては、こちらも地域交流スペースとして、ラウンジ、貸室を計画しております。現在、事業者と打合せなどを重ねている状況でございます。

ます。

次に、2点目ですが、建設が予定どおり進んでいるのかというところがございますが、当初の予定ですと、令和9年1月末に竣工予定ということで計画していたところではあります。解体工事の最中に地中障害物の発生などがございまして、当初の工期内では工事が完了しないことが明らかになっている状況です。そのため現在は、令和9年3月の竣工を目指して進めているところでございます。

以上です。

○小川会長 小笠原委員、よろしいですか。

○小笠原委員 はい。では、今後遅れる可能性というの、もちろんあるわけですよ。

○鈴木障害者福祉課担当係長 はい。現時点では令和9年3月を目指して、新築工事を現在進めているところです。

○小笠原委員 はい。分かりました。ありがとうございます。

○小川会長 そのほか、何かございますでしょうか。よろしいですか。これは本当に当初より期待が大きかったものですので、工事が遅れるというのは、今いろいろ、いろんな事情で遅れているところが多いかと思えますけれども、また情報を適宜、皆さんにお伝えしていただければと思います。ありがとうございました。

それでは、最後になってよろしいですかね。令和8年度第1回千代田区障害者支援協議会予定について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○安田障害者福祉係長 障害者福祉課、安田でございます。

令和8年度第1回千代田区障害者支援協議会の予定、その他も含めまして口頭で5点、ご説明いたします。

まず、1点目は、令和8年度の第1回全体会ですが、令和8年5月26日火曜日18時30分より区役所で開催を予定しておりますので、ご予約のほどお願いいたします。

2点目、部会のご担当ですが、今回の資料にお付けしていますとおり、基本的には今年度と同じ部会を担当していただければと存じます。計画部会の部会長だけ変更の予定がありまして、大塚先生にお引き受けいただくことになりましたので、よろしくをお願いいたします。

3 点目。今申し上げましたように、来年度、計画改定がございますので、計画部会を開催いたします。そのほか全体的に会議数が多く、今年度より多くなる見込みでございます。お忙しいところ恐れ入りますが、ご協力のほどお願いいたします。

4 点目です。本協議会に新たに参加していただける学識経験者の方を現在探しております、大学の先生何名かにお声かけをし、面談をさせていただいているところでございます。もし、参加していただけるということがありましたら、次回から一、二名、新しい先生がご参加いただけるかもしれませんので、現状のご報告でございます。

最後に 5 点目です。この協議会の第 1 回全体会で報告しておりました次期計画のためのアンケートでございます。今年度実施しますと第 1 回で報告しておりましたが、それも実施が終わりまして実施結果も集計ができましたので、間もなく区のホームページに掲載する予定でありますので、掲載されましたらご覧いただければと思います。

ご報告は以上でございます。

○小川会長 はいありがとうございました。何か皆さんのほうからご質問はございますか。よろしいでしょうか。

(なし)

○小川会長 それでは、そのほかで何か皆さんから特別にご発言はございますでしょうか。オンラインの方もよろしいですか。

(なし)

○小川会長 はい。ありがとうございます。

○松本給付・指導担当係長 会長すみません。難病に関して受付の部署として、少々補足説明をしてもよろしいですか。

○小川会長 はい。お願いいたします。

○松本給付・指導担当係長 大谷委員より、先ほど手当の受給者数の減少の理由をというところでご質問を頂戴しておりました。正直なところ、正確な分析には至っていないのですが、手当の要件である難病の医療受給者証については、都のほうで発行しているものでございますので、治療方法がだんだん医学の発展で確立されて、症状が軽減されるような方もいらっしゃるし、更新のお

手続を自らされないような方もいらっしゃいますので、あとは、令和6年度は正確な数値、今、手元にはございませんけれども、申請はしたものの都の審査で却下になった件数も、例年に比べると少し多かったというような現場の肌感も聞いてございます。そのような、複合的な状況の中で、今回のような数字になったのではないかとこのように思っております。

あわせて、難病医療費助成の受給者証を医療費助成としてだけではなくて、難病におかかりでいらっしゃることを証明としてお使いの方もいらっしゃいます。受給者証が対象外となった場合には、東京都のほうで登録者証という、医療費助成ではないのですけれども、証明書を発行できるような場合もありますので、個々のご状況に応じて必要な支援を受けていただけるように、お声を頂戴いたしましたので、今後も、一層気を引き締めて努めていきたいと思っております。

以上です。

○小川会長 早速、補足説明をありがとうございました。

そのほかよろしいでしょうか。

(なし)

○小川会長 それでは、長時間にわたり活発なご意見をありがとうございました。今日は特に難病について、随分深められたのではないかと思います。

それでは、議事を終了して進行を事務局に戻したいと思っております。

○緒方幹事 はい。小川会長、会議の進行にご協力くださりましてありがとうございました。また、本日は、委員の皆様、活発な協議をありがとうございました。皆様からのご意見、ご指摘につきましては、事務局で整理をしまして、事業運営に反映させてまいります。

それでは最後になりますが、会長、副会長からご挨拶をいただきたいと思っております。一言よろしく申し上げます。

○小川会長 お疲れさまでした。先ほどご挨拶をさせていただきましたので、ありがとうございました。

大塚さん、どうぞよろしくお願いたします。

○大塚副会長 どうも皆さんご苦労さまでした。次年度もよろしくお願いたします。ありがとうございました。

○緒方幹事 ありがとうございます。

それでは、本日の障害者支援協議会はこれで閉会といたします。皆様どうもありがとうございました。